

市政のひろば 主な内容

夏休みに子どもの居場所を提供します	15
受けましたか?予防接種	16
新生児聴覚検査の費用を助成します	17
携帯電話・スマートフォンが一斉に鳴ります	18
[保存版]令和5年度 津島市がん検診等・特定、 後期高齢者健康診査	25~28

空家でお困りではないですか?	35
自転車用ヘルメットの 購入補助制度を利用しよう!	37
子どもの目	38
市民病院特集 「このごろ、階段や上り坂で息が切れます」	40~42
私のカルテ	43

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)

市外局番は(0567)です



お知らせ

令和5年度軽自動車税(種別割)

納税通知書発送日 5月8日(月)

税率の詳細等は、市ホームページ、
納税通知書等でご確認ください。

また、一定の要件を満たした身体障がいがある方などは、減免できる場合があります。

申請期限

窓口で申請をする場合

5月8日(月)~24日(水)

郵送で申請をする場合

5月24日(水)消印有効

詳しくは、下記まで。

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263



令和5年度(令和4年分) 所得・課税(非課税)証明書の 発行について

発行開始日 6月1日(木)

持ち物 来庁する方の身分証明書
(代理の方が申請する場合、委任
状が必要)

費用 1通300円

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263



個人市・県民税(個人住民税)の 特別徴収推進

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。事業主の方々のより一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・退職者(退職予定者を含む)
- ・2つ以上の事業所から給与の支払

いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方

- ・毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方
- ・給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合せ 税務課市民税G

☎55-9263

津島市原子爆弾被爆者手当を 支給します

対象 市内在住で、被爆者健康手帳の交付を受けている方

手当の支給額 月額2,000円

申請方法 被爆者健康手帳と申請者の印鑑を持参し、保健センターへ。

※すでに支給認定を受けている方は、手続きの必要はありません。

問合せ 保健センター ☎23-1551

あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は4,052,387円のご協力をいただきありがとうございました。

毎年5月は「赤十字会員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115



引っ越したら住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則として、現在住んでいる寮やアパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や、行政サービスにつながる大切な情報です。忘れずに移しましょう。

選挙で投票を行う場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村へ引っ越した方で、住民票を移していない、または住民票を移してから3カ月を経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

転出の手続き 引っ越しする予定日の14日前から手続きができます。転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。



また、マイナンバーカードを使って、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。詳しくはマイナポータルまたは下記二次元コードよりご確認ください。



※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

転入の手続き 引っ越してから14日以内に前住所地で受け取った転出証明書添えて、転入届を提出します。

同一市区町村内での転居の手続き 引っ越してから14日以内に転居届を提出します。

注意事項 届出の際には、マイナンバーカードを併せてお持ちください。また、別世帯の代理人が手続きを行う場合には、委任状が必要です。

問合 転出・転入・転居に関すること

市民課市民・戸籍G

☎24-1112

選挙に関すること

総務デジタル課庶務G

☎55-9606

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について

この制度は、代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写しなどを交付したとき、本人に交付事実を通知するものです。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・旅券など、代理人は委任状と委任者の本人確認ができる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類)を持参の上、下記へ申請してください。

問合 市民課市民・戸籍G

☎24-1112

国民健康保険からのお知らせ

令和5年度国民健康保険税納税通知書(第1・2期)を5月中旬に発送

今回送付する納税通知書(仮算定)は、前年度から引き続き国民健康保険に加入している世帯を対象に、前年度の国民健康保険税の年額の10分の2を暫定的にお支払いいただくものです。

納付期限	第1期	5月31日(水)
	第2期	6月30日(金)

7月中旬には、前年中の所得や加入者数をもとに算定した年税額から、今回送付する仮算定税額を差し引いた納税通知書(本算定)を送付します。

令和5年4月1日以降に新規加入された世帯の納税通知書も7月に送付します。

令和5年度から国民健康保険税の限度額が変わります

国民健康保険税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護分(40～64歳)の3区分からなります。令和5年度から、後期高齢者支援金分の限度額を20万円から22万円に引き上げます。なお、医療分の限度額は65万円、介護分の限度額は17万円で、変更ありません。

出産育児一時金の支給額の変更

令和5年4月1日から、国民健康保険の加入者が出産したときに支給される出産育児一時金の額が、42万円から50万円へ変更になりました。

保険税納付は口座振替で

口座振替は一度の手続きで済み、金融機関等に納めに行く必要がないため、大変便利です。

市役所窓口では、キャッシュカードがあれば、その場で申し込みが完了します。

問合 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

第65回水道週間

6月1日(木)~7日(水)

水道水 安心・安全 これからも

水道に関するアンケートを市役所1階、神守支所、神島田連絡所で行います。ご協力をお願いします。

問合せ 上下水道部管理課管理G
☎55-9728



津島市シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集中

高齢者のライフスタイルに合わせた、軽易な就業等を提供しています。「生涯現役」を目指し、元気な会員を募集しています。

対象 市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方

※当直業務、剪定・清掃・除草作業に興味がある方を特に募集しています。

※月に1回、入会説明会を開催しています。

堆肥販売(リサイクル事業)

剪定作業で出た枝葉を細かく粉碎し、鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料(1袋8kg)を販売しています。家庭菜園や園芸に最適です。

野菜販売(地産地消)

毎週火曜日午前8時30分ごろから会員が作った新鮮な野菜を販売しています。

※都合により中止することがあります。

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内) ☎26-8448

停電を防ぐためのお願い

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われることがあり、これらが電線に接触することで停電が発生することがあります。ハンガー等を屋外に放置しないようにご協力をお願いします。また、電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合はすぐに下記へご連絡ください。

問合せ 中部電力パワーグリッド株式会社津島営業所 ☎0120-929-475 (平日午前9時~午後5時)

「人権擁護委員の日」特設人権相談

6月1日は人権擁護委員の日です。人権擁護委員は、私たちの身近な相談パートナーです。子どものことや家庭での悩みごと、いじめや体罰、プライバシーの侵害をされたなどの相談に応じます。

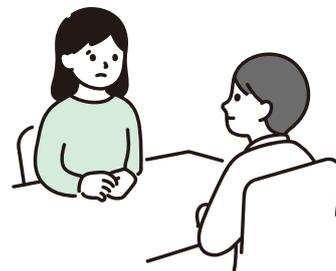
相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(木) 午後1時~4時

場所 市役所1階相談室1・2

相談員 人権擁護委員

問合せ 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364



心の居場所「はっぴーるーむっしま」

心に病のある方、生きづらさを感じている方々が共に語り合い、社会参加への足掛かりをめざすフリースペースです。

日時 毎月第2土曜日

午後1時30分~3時30分

※開催の可否については、前日までにホームページでお知らせしています。

場所 北小学校区コミュニティハウス(文化会館駐車場側)

内容 心に病のある方、生きづらさを感じている方およびその家族等

参加費 100円

申込 不要

主催 精神保健福祉ボランティアグループ風車の会

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

風車の会 村岡(代表)

☎28-7990

(午前10時~午後7時)

お任せください!

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

半日型 リハビリ専門 **津島柔整リハビリ** デイサービスセンター

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...

ニーズに
あった
個別指導

週1~2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

☎0567-23-3339 (夜間はこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です



財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容については直接広告主にお問い合わせください。

労働相談

職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブルなどの相談ができます。相談は無料、相談した内容の秘密は固く守られますので、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談時間 平日の午前9時～午後5時30分(祝日、年末年始は除く)

場所 海部県民事務所産業労働課(愛知県海部総合庁舎1階)

相談内容 解雇、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇、人間関係など

問合 労働相談専用ダイヤル
☎24-6104

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の保証・救済について

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労働保険給付等の支給対象となる可能性があります。

問合 津島労働基準監督署
☎26-4155
愛知労働局労働基準部労働補償課
☎052-855-2147

お詫びと訂正

市政のひろば4月号14ページ「尾張津島藤まつり」開催期間下の注意事項の字句に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正 進入経路
誤 侵入経路



募集

県営住宅入居者

募集住宅

愛宕住宅(3DK)一般世帯枠1戸(事故住宅)

※事故住宅であることを十分承知の上、お申し込みください。

申込用紙配布場所 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在(海部総合庁舎5階)、都市計画課(市役所4階)

申込 5月8日(月)～17日(水)に郵送で愛知県住宅供給公社へ(17日(水)の消印有効)。

※単身者の申し込みはできません。

問合 名古屋尾張住宅管理事務所海部駐在 ☎24-7330

JAあいち海部

いちご新規就農支援事業研修生(2期生)

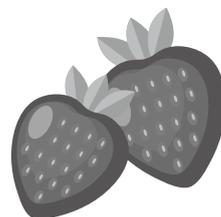
期間 随時

定員 2人以内

対象 満18歳以上50歳未満で研修終了後はいちご生産者として就農意思が明確な方(性別・出身・農業経験の有無は問いません)

※詳細はJAあいち海部ホームページをご確認ください。

問合 JAあいち海部農産部担い手課
☎23-6913



市民病院看護師

採用予定職種 看護師

採用予定人員 35人程度

採用予定日

- ・看護師免許所有の方
試験日の翌々月の1日
- ・看護師免許取得見込みの方
令和6年4月1日

応募資格

昭和49年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許所有の方、または令和6年3月取得見込みの方

提出書類

- ・履歴書(市民病院ホームページから当院指定用紙をダウンロードできます)
- ・看護師免許証の写し(免許所有の方)
- ・卒業見込証明書・成績証明書(免許取得見込みの方)

申込 試験日の受付期限までに提出書類を持参(平日の午前8時30分～午後5時15分)または郵送(当日消印有効)で下記へ。

問合 〒496-8537 橘町3-73
津島市民病院管理課
☎28-5151 内線2202



試験日と受付期限

5月13日(土)(5月2日(火)受付分まで)
6月17日(土)(6月9日(金)受付分まで)
7月8日(土)(6月30日(金)受付分まで)